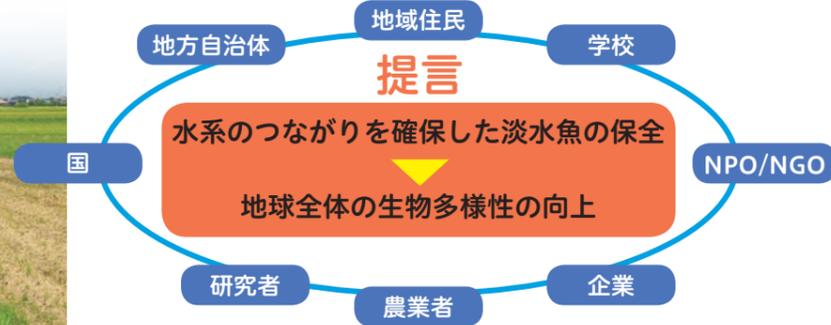




淡水魚保全をすすめるために「二次的自然を主な生息環境とする淡水魚保全のための提言」が取りまとめられました。この提言では、淡水魚のおかれている現状や生態、代表的な淡水魚の特徴、淡水魚を保全するために今後必要となる取組みのエッセンスが書かれています。

また、全国各地で行われている淡水魚を守るための取組み事例や、保全活動を行う中で活用できる行政制度や仕組みも詳しく紹介されており、これから淡水魚保全のための取組みを実施しようとした際に行政関係者、地域住民や農家、研究者、企業などそれぞれの立場で参考になる内容になっています。

淡水魚の生息環境には、地域住民や農業者など多くの人が関わっているため、淡水魚の保全活動には関係者の理解と協力が必要不可欠です。活動の目標や地域にもたらされる効果について議論・共有し、合意形成を図る場を設け、それぞれの主体間で連携を取りながら、より良い環境を創出するための施策を進めることが重要です。



二次的自然を主な生息環境とする淡水魚保全のための提言

<http://www.env.go.jp/nature/kisho/proposal/index.html>



パンフレットや淡水魚保全に関する問い合わせ先  
環境省自然環境局野生生物課  
TEL : 03-5521-8282 FAX : 03-3581-7090

平成 29 年 3 月

発行：環境省自然環境局

編集：一般財団法人自然環境研究センター  
デザイン：株式会社アートポスト  
協力：文化庁、農林水産省、国土交通省  
写真提供：シナイモツゴ郷の会、ニッポンバラタナゴ高安研究会、今村彰伸、加納義彦、金尾滋史、北村淳一、斉藤秀生、高久宏祐、高橋清孝、三塚牧夫、洲上聡子、諸澤崇裕



二次的自然って  
どんな  
場所？

# みんなでももり、 つくり、ささえて、 恵みを得る

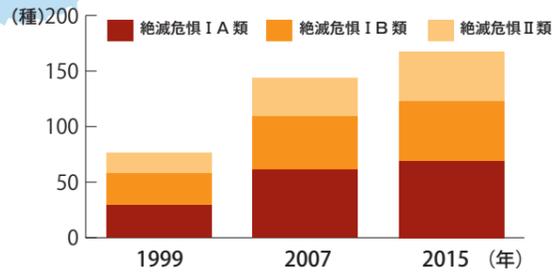
人と淡水魚が  
にぎわう  
豊かな環境



# 減り続ける淡水魚

日本には、汽水域に生息する種も含めて約400種の淡水魚が確認されており、地域の食文化や人々の生活と密接に関わってきました。しかし、そのうち167種が環境省レッドリスト2015において「絶滅危惧種」に選定されています。身近な淡水魚であるメダカやドジョウもレッドリストに掲載されています。こうした絶滅危惧種の多くは、人の手が加わってきた二次的自然\*に生息しており、自然と人との関わりが弱くなったことが淡水魚の危機をもたらした要因のひとつとして挙げられています。

## 汽水・淡水魚類の絶滅危惧種数



二次的自然ってどんな場所？

\*人が手を加えることで維持・管理されてきた自然環境のこと。水田やため池、雑木林、草原など。



# 淡水魚を守ろう

二次的自然に生息する淡水魚は、さまざまな生息環境に適応した多様な生活史を持っており、生息環境や生活史が似ている種を整理すると4つのタイプに分けることができます。

タイプ	特徴	代表的な種
I	産卵や成長に伴い、河川や湖沼、水路、水田等異なる生息環境を移動して利用する種	アユモドキ オオガタスジマドジョウ ニゴロブナ
II	河川や水路・ため池を主な生息環境とし、産卵に二枚貝を利用する種	ミヤコタナゴ ゼニタナゴ ニッポンバラタナゴ
III	水田・水路やため池を主な生息環境とし、水田・水路等で水草等に産卵する種	カワバタモロコ シナイモツゴ キタノメダカ・ミナメダカ
IV	湧水が豊富な環境に生息する種	ホトケドジョウ ハリヨ

淡水魚を保全するためには、このようなタイプに応じて、河川、湖沼、水田・水路、ため池といった生息地間の連続性を確保し、外来種駆除や生息環境の再生などの各種取組みを進める必要があります。その際は、調査・研究による科学的なデータに基づいて保全策を検討すると効果的です。

## 生息環境の保全・再生

淡水魚の生息には、成長段階に応じた餌、卵を産み付けるための植物や二枚貝、捕食者から隠れるための石の隙間や深み、稚魚が生息できる止水域、越冬のための深みなどが必要です。生息環境に配慮した水路整備を行ったり、水際植生や川底の環境を改善したりすることで、淡水魚にとって重要な機能をもった場を保全・再生することができるだけでなく、生態系全体や地域特有の文化的景観を守ることも繋がります。



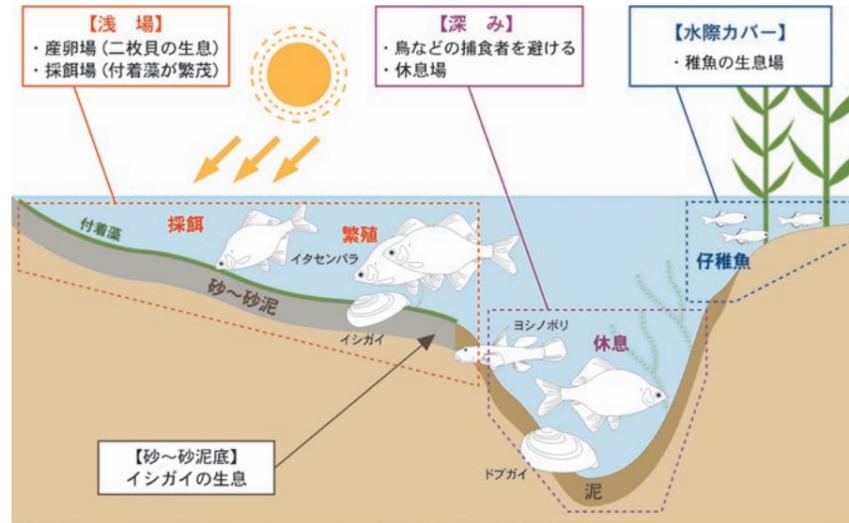
## 連続性の回復

淡水魚は、卵から成魚までの成長段階や越冬期・繁殖期等の生活史に応じて多様な環境を利用するため、水田魚道の設置により水路と水田を行き来できるようにするなど、各生息地の連続性を確保することが重要です。



## 外来種対策の推進

河川やため池に外来種（他地域の魚を含む）が持ち込まれると、捕食、餌等の競合、交雑などにより、在来の淡水魚を減少させる可能性があります。外来種が放流されないよう普及啓発を行い、捕獲や池干しによる外来種の駆除も含めた対策をとることが必要です。



# 淡水魚保全の先進的な取り組み事例

人と自然の係わりを維持し、地域の生きものにぎわいを取り戻すための活動が全国各地で行われています。

## NPO法人 シナイモツゴ郷の会



シナイモツゴ郷の会では、プラスチックの植木鉢を人工産卵基質として利用するシナイモツゴの効率的な繁殖方法を専門家の協力のもと開発し、繁殖した個体を地域の学校へ里親として提供することで普及を進めています。

増殖したシナイモツゴやゼニタナゴは、地域住民と共同で池干しなどを実施することで外来種がいなくなったため池に、遺伝子の地域固有性に配慮しながら放流しています。

さらに、シナイモツゴが生息するため池は、水質および生態系が良好に保たれていることの証であるため、「シナイモツゴ郷の米」

の認証制度を立ち上げ、保護に貢献する農家を支援して農家や地域住民が連携した保全活動を実施し、行政がそれらの活動を後押ししています。

このような活動を毎年定期的で開催するシンポジウムで紹介しています。活動の成果を地域のみならず全国へ効果的に情報発信し、他の保全団体や研究者と情報交換することで、課題解決や新たな取組みにつなげています。



## NPO法人 ニッポンバラタナゴ高安研究会



ニッポンバラタナゴ高安研究会では、地域の営農活動の中で伝統的に行われていた「ドビ流し（池干し）」を行うことでため池の水質や底質の環境改善をし、ニッポンバラタナゴやドブガイ類にとって好適な環境を再生しています。また、「ドビ流し」の際に出た水や底泥などは田畑に流し出すことで、肥料となる栄養源の供給につなげています。

このように、ニッポンバラタナゴが生息するため池の水を利用して栽培した「ぎんたい米」を生産農家からニッポンバラタナゴ高安研究会が購入・販売することで、より多くの利益を生産農家へ還元し、かつニッポンバラタナゴの保護活動に役立てています。加えて定期的なニッポンバラタナゴのモニタリング



やため池の環境調査、水源となる高安山の森林整備などを近隣の小中学生と行うことで、環境教育や普及啓発を進めています。

このような活動を通して、農業団体、林業団体など多様な団体と連携し、地域の伝統を守りつつ、地場産業を活性化することを目指しています。

